名古屋市公報

令和 6年 6月26日　　第258号

発行所　名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所
電話〔052〕972－2246

編集兼発行人　名古屋市総務局行政ＤＸ推進部法制課長

目　次　　ページ

告示

○ 有料公園施設の無料公開について　（緑土・緑地管理課）（第319号）　3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定　（健福・保護課）（第320号）　4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更　（健福・保護課）（第321号）　8
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止　（健福・保護課）（第322号）　12
○ 生活保護法による医療機関の指定　（健福・保護課）（第323号）　14
○ 生活保護法による指定医療機関の廃止　（健福・保護課）（第324号）　15
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定　（健福・保護課）（第325号）　16
○ 生活保護法による指定施術機関の廃止　（健福・保護課）（第326号）　17
○ 開発行為に関する工事の完了　（住都・開発指導課）（第327号）　18
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定　（健福・保護課）（第328号）　19
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更　（健福・保護課）（第329号）　20
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止　（健福・保護課）（第330号）　27
○ 名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命　（住都・緑都市整備事務所）（第331号）　30
○ 車両を乗り入れできる場所の指定について　（緑土・緑地管理課）（第332号）　31
○ 指定居宅サービス事業者等の指定　（健福・介護保険課）（第333号）　32
○ 指定居宅サービス事業者等の廃止　（健福・介護保険課）（第334号）　36
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について　（環境・地域環境対策課）（第335号）　40

○ 告示の訂正について　（緑土・道路利活用課）　（第336号）　41
○ 換地処分通知に係る公示送達　（住都・市街地整備課）　（第337号）　42

公　　告

○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経済・地域商業課）　43
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経済・地域商業課）　45
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経済・地域商業課）　47
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経済・地域商業課）　50
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（経済・地域商業課）　52
○ 令和 6年度名古屋市職員第 1類、第 2類・免許資格職採用試験、職務経験者採用試験及び就職氷河期世代採用試験公告　（人事・任用課）　55
○ 令和 6年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告　（上下水・営業課）　105

名古屋市告示第 319号

有料公園施設の無料公開について

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第13条の 2第 1項第 2号の規定により、名古屋まつりの実施に伴い、次のとおり有料公園施設を無料公開しますので、同条第 2項の規定により告示します。

令和 6年 6月17日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

有料公園施設の名称	無料公開日
東山公園動植物園 東山公園展望塔 白鳥公園白鳥庭園 徳川園庭園	令和 6年10月20日（日）
名城公園名古屋城	令和 6年10月19日（土） 令和 6年10月20日（日）

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 320号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　医科

医療機関名	所在地	指定年月日
ＨＩＭＥ　ＣＬＩＮＩＣ	名古屋市千種区仲田二丁目 305番 1号	令和 6年 5月 1日
なごや訪問クリニック	名古屋市東区芳野三丁目 6番 4号	令和 6年 4月 1日
あじま眼科クリニック	名古屋市北区楠味鋺二丁目1704番地	令和 6年 4月 1日
名駅ファミリアクリニック	名古屋市中村区亀島一丁目 4番 4号	令和 6年 4月 1日
つるまい心療内科	名古屋市中区千代田四丁目 5番 3号	令和 6年 5月 1日

御器所ストレスメンタルクリニック	名古屋市昭和区御器所通 3丁目20番地	令和 6年 5月 1日
こじま耳鼻咽喉科	名古屋市南区寺部通 2丁目12番地	令和 6年 4月 1日
在宅支援なごや南ホームクリニック	名古屋市南区呼続一丁目12番 7号	令和 6年 4月 1日
めいとうクリニック	名古屋市名東区望が丘 304番地の 2	令和 6年 5月 1日
藤が丘こころと体のクリニック	名古屋市名東区藤が丘 141番地	令和 6年 4月 1日
ふじのもりｔｏＵクリニック	名古屋市名東区藤見が丘25番地の 2	令和 6年 4月 1日
しまだ中央クリニック	名古屋市天白区保呂町1708番地の 2	令和 6年 4月 1日
青木内科	名古屋市天白区中砂町 534番地	令和 6年 4月 1日

2　歯科

医療機関名	所在地	指定年月日
マール歯科こどもおとな歯科	名古屋市千種区池下一丁目11番10号	令和 6年 5月 1日
さくら歯科医院	名古屋市東区筒井二丁目10番35号	令和 6年 4月 1日
グリーンヒル歯科クリニック	名古屋市北区猿投町 7番地	令和 6年 5月 1日
名城歯科	名古屋市西区堀端町 1番22号	令和 6年 5月 1日

津田歯科	名古屋市西区南川町 145番地	令和 6年 5月 1日
ミュウデンタルクリニック	名古屋市西区南川町 225番地	令和 6年 4月 1日
いわま歯科クリニック	名古屋市中村区千成通 1丁目50番地の 1	令和 5年 2月 1日
ジョイデンタルクリニック	名古屋市中区栄一丁目10番 2号	令和 6年 4月 1日
こう歯科矯正歯科	名古屋市中川区長良町 2丁目 106番地	令和 6年 5月 1日
オリーブ歯科こども歯科クリニック	名古屋市港区当知四丁目 201番地	令和 6年 4月 1日

3　薬局

医療機関名	所在地	指定年月日
キョーワ薬局高岳店	名古屋市東区泉二丁目26番 2号	令和 6年 4月 1日
くすのき薬局	名古屋市北区敷島町 107番地の 1	令和 6年 5月 1日
ポトス薬局つるまい店	名古屋市中区千代田四丁目 5番 3号	令和 6年 5月 1日
ユニコーン薬局御器所店	名古屋市昭和区御器所通 3丁目20番地	令和 6年 5月 1日

4　訪問看護

医療機関名	所在地	指定年月日

ケアステーションゆう	名古屋市東区東大曽根町29番11号	令和 6年 4月 1日
訪問看護天使の羽	名古屋市北区丸新町 262番地	令和 6年 4月 1日
訪問看護ステーションラシカル	名古屋市中村区岩塚本通 3丁目 9番地の 1	令和 6年 4月 1日
訪問看護ステーションＮｉｇｈｔｉｎｇａｌｅ	名古屋市守山区瀬古三丁目 707番地	令和 5年 7月 1日
訪問看護ステーションＳｕｍｕ	名古屋市緑区池上台二丁目21番地	令和 6年 2月 1日
訪問看護ステーション一つ山	名古屋市天白区一つ山 3丁目 2番地の 1	令和 6年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 321号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　医科

医療機関名	旧	眼科だいすけクリニック
	新	愛ふくろうクリニック
所在地		名古屋市千種区内山三丁目25番 6号
変更年月日		令和 6年 4月 5日

医療機関名	旧	医療法人福友会天寿病院
	新	医療法人福友会天寿クリニック
所在地		名古屋市北区米が瀬町 138番地
変更年月日		令和 6年 4月 1日

医療機関名		寺田眼科
所在地	旧	名古屋市中区栄四丁目16番36号

	新	名古屋市中区栄四丁目 1番 1号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名		やまだクリニック
所　在　地	旧	名古屋市中区栄四丁目16番36号
	新	名古屋市中区栄四丁目 1番 1号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	めいとうペインクリニック
	新	めいとうペイン内科クリニック
所　在　地	旧	名古屋市名東区望が丘 304番地の 2
	新	名古屋市名東区藤が丘 117番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 2日

2　歯科

医　療　機　関　名		伊東歯科
所　在　地	旧	名古屋市中区栄四丁目16番36号
	新	名古屋市中区栄四丁目 1番 1号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名		中矢歯科
所　在　地	旧	名古屋市守山区大字下志段味字熊田 410番地
	新	名古屋市守山区下志段味三丁目2003番地
変　更　年　月　日		令和 4年11月26日

3　薬局

医　療　機　関　名		きょうめい薬局
所　在　地	旧	名古屋市千種区京命二丁目 3番22号
	新	名古屋市千種区京命二丁目 9番10号

変　更　年　月　日	令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	エムハート薬局自由ヶ丘店
	新	ユニスマイル薬局自由ヶ丘店
所　在　地		名古屋市千種区徳川山町 5丁目 1番 2
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	マルミ薬局大曽根店
	新	ユニスマイル薬局大曽根店
所　在　地		名古屋市東区東大曽根町22番 7号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	エムハート薬局たばた店
	新	ユニスマイル薬局たばた店
所　在　地		名古屋市北区田幡二丁目 9番25号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	エムハート薬局ひばりがおか店
	新	ユニスマイル薬局ひばりがおか店
所　在　地		名古屋市瑞穂区弥富町字紅葉園 6番地の14
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	調剤薬局とまと港店
	新	ユニスマイル薬局多加良浦店
所　在　地		名古屋市港区多加良浦町 5丁目 1番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	エムハート薬局こうえい店
	新	ユニスマイル薬局こうえい店

所　　在　　地	名古屋市港区港栄四丁目 3番 5号
変　更　年　月　日	令和 6年 4月 1日

医　療　機　関　名	旧	キョーワ薬局桜本町店
	新	キョーワ薬局あらたま店
所　　在　　地	旧	名古屋市南区鳥栖一丁目15番34号
	新	名古屋市南区菊住二丁目 4番11号
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 322号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　医科

医 療 機 関 名	所　　在　　地	廃 止 年 月 日
江口整形外科	名古屋市千種区天満通 1丁目42番地	令和 6年 3月30日
医療法人順秀会星ヶ丘内科	名古屋市千種区井上町 113番地	令和 6年 3月31日
医療法人並木会並木クリニック	名古屋市南区内田橋二丁目10番22号	令和 6年 4月 1日

2　歯科

医 療 機 関 名	所　　在　　地	廃 止 年 月 日

いわま歯科クリニック	名古屋市中村区千成通 1丁目50番地の 1	令和 5年 2月 1日

3　薬局

医 療 機 関 名	所　　在　　地	廃 止 年 月 日
中部調剤薬局	名古屋市北区上飯田北町 2丁目 1番地の 3	令和 6年 4月12日
やしろ調剤薬局	名古屋市北区八代町 2丁目77番地	令和 6年 3月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 323号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問看護

医　療　機　関　名	所　　在　　地	指　定　年　月　日
ぬくケア名北訪問看護	名古屋市北区上飯田南町 3丁目15番地	令和 6年 3月25日
株式会社クラーレ	名古屋市緑区徳重五丁目 411番地	令和 6年 4月 3日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 324号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　歯科

医 療 機 関 名	所　　在　　地	廃 止 年 月 日
ほづみ歯科医院	名古屋市千種区今池四丁目 1番17号	令和 6年 3月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 325号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　あん摩・マッサージ

施術機関名 施術者名	所在地	指定年月日
さたけ接骨院 佐竹　一範	名古屋市西区稲生町 3丁目 3番地の 1	令和 6年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 326号

生活保護法による指定施術機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定施術機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　柔道整復

施術機関名 施術者名	所在地	廃止年月日
佐竹接骨院 佐竹　繁基	名古屋市北区西味鋺三丁目 121番地	令和 6年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 327号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　許可年月日及び許可番号
令和 5年 6月 2日　　5指令住開指第21号

2　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
名古屋市千種区東山元町 4丁目75番23及び東山元町 5丁目 2番16

3　開発許可を受けた者の住所及び氏名
名古屋市中区栄三丁目18番 1号
積水ハウス株式会社名古屋東支店
支店長　範國統彦

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 328号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　介護予防小規模多機能型居宅介護

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
あーよかった	名古屋市瑞穂区大喜町 4丁目27番地	令和 6年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 329号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介護事業者の名称		株式会社ＴＳＵＮＡＧＵ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
介護事業所の名称		ヘルパーステーションかけはし
介護事業者の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
変更年月日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		有限会社あかり
介護事業所の所在地	旧	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地
	新	名古屋市昭和区広路町字梅園71番地

介護事業所の名称		あかり訪問介護ステーション
介護事業者の所在地	旧	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地
	新	名古屋市昭和区広路町字梅園71番地
変更年月日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		ゆう幸株式会社
介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
介護事業所の名称		ライフサポートいち
介護事業者の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
変更年月日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		株式会社友生
介護事業者の所在地		名古屋市緑区大高台三丁目1203番地
介護事業所の名称		訪問介護ふじ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
変更年月日		令和 6年 5月 1日

2　訪問看護及び介護予防訪問看護

介護事業所の名称	旧	にしかわ歯科・こども歯ならび歯科室
	新	にしかわ歯科おとなこども歯科
介護事業所の所在地		名古屋市港区知多一丁目 806番地
変更年月日		令和 6年 4月19日

介護事業者の名称	株式会社大晴
介護事業者の所在地	名古屋市北区清水三丁目18番26号
介護事業所の名称	こころ訪問看護ステーション

介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区白土1104番地
	新	名古屋市緑区藤塚三丁目1620番地
変　更　年　月　日		令和 6年 6月 1日

介護事業所の名称	旧	めいとうペインクリニック
	新	めいとうペイン内科クリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市名東区望が丘 304番地の 2
	新	名古屋市名東区藤が丘 117番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 2日

3　訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介護事業所の名称	旧	にしかわ歯科・こども歯ならび歯科室
	新	にしかわ歯科おとなこども歯科
介護事業所の所在地		名古屋市港区知多一丁目 806番地
変　更　年　月　日		令和 6年 4月19日

介護事業所の名称	旧	めいとうペインクリニック
	新	めいとうペイン内科クリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市名東区望が丘 304番地の 2
	新	名古屋市名東区藤が丘 117番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 2日

4　居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介護事業所の名称		名駅調剤薬局
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中村区則武二丁目 9番18号
	新	名古屋市中村区則武二丁目 9番15号
変　更　年　月　日		令和 3年 3月22日

介護事業所の名称	旧	にしかわ歯科・こども歯ならび歯科室

	新	にしかわ歯科おとなこども歯科
介護事業所の所在地		名古屋市港区知多一丁目 806番地
変　更　年　月　日		令和 6年 4月19日

介護事業所の名称	旧	めいとうペインクリニック
	新	めいとうペイン内科クリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市名東区望が丘 304番地の 2
	新	名古屋市名東区藤が丘 117番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 4月 2日

5　福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

介護事業者の名称		フランスベッド株式会社
介護事業者の所在地		東京都昭島市中神町1148番地 5
介護事業所の名称		フランスベッド株式会社メディカル名古屋北営業所
介護事業所の所在地	旧	名古屋市守山区森孝東一丁目 509番地
	新	名古屋市守山区大永寺町88番地の 1
変　更　年　月　日		令和 6年 3月22日

6　居宅介護支援事業

介護事業者の名称		株式会社ＴＳＵＮＡＧＵ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
介護事業所の名称		ケアマネジメントつなぐ
介護事業者の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
変　更　年　月　日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称	グッドケア株式会社

介護事業者の所在地		名古屋市北区安井一丁目33番13号
介護事業所の名称		ケアプランセンター城北
介護事業所の所在地	旧	名古屋市西区上名古屋二丁目15番22号
	新	名古屋市北区下飯田町 1丁目23番地
変更年月日		令和 6年 5月 1 日

介護事業者の名称		合同会社ＹＭＥＹ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市守山区小幡中一丁目18番12号
	新	名古屋市守山区喜多山二丁目41番15号
介護事業所の名称		しあわせ生活居宅介護支援事業所
介護事業者の所在地	旧	名古屋市守山区小幡中一丁目18番12号
	新	名古屋市守山区喜多山二丁目41番15号
変更年月日		令和 6年 3月 7日

7　特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

介護事業者の名称		フランスベッド株式会社
介護事業者の所在地		東京都昭島市中神町1148番地 5
介護事業所の名称		フランスベッド株式会社メディカル名古屋北営業所
介護事業所の所在地	旧	名古屋市守山区森孝東一丁目 509番地
	新	名古屋市守山区大永寺町88番地の 1
変更年月日		令和 6年 3月22日

8　予防専門型訪問サービス

介護事業者の名称		株式会社ＴＳＵＮＡＧＵ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
介護事業所の名称		ヘルパーステーションかけはし
介護事業者の所在	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1

地	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
変　更　年　月　日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		有限会社あかり
介護事業所の所在地	旧	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地
	新	名古屋市昭和区広路町字梅園71番地
介護事業所の名称		あかり訪問介護ステーション
介護事業者の所在地	旧	名古屋市昭和区天神町 3丁目 6番地
	新	名古屋市昭和区広路町字梅園71番地
変　更　年　月　日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		ゆう幸株式会社
介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
介護事業所の名称		ライフサポートいち
介護事業者の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
変　更　年　月　日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		株式会社友生
介護事業者の所在地		名古屋市緑区大高台三丁目1203番地
介護事業所の名称		訪問介護ふじ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
変　更　年　月　日		令和 6年 5月 1日

9　生活支援型訪問サービス

介護事業者の名称		株式会社ＴＳＵＮＡＧＵ
介護事業所の所在	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1

地	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
介護事業所の名称		ヘルパーステーションかけはし
介護事業者の所在地	旧	名古屋市北区城見通 3丁目 1番地の 1
	新	名古屋市千種区池下一丁目 1番 7号
変更年月日		令和 6年 5月 1日

介護事業者の名称		株式会社友生
介護事業者の所在地		名古屋市緑区大高台三丁目1203番地
介護事業所の名称		訪問介護ふじ
介護事業所の所在地	旧	名古屋市緑区大高町字粕森台 8番地の 2
	新	名古屋市緑区青山二丁目 198番地の 2
変更年月日		令和 6年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 330号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 5項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
介護ステーション・プラム	名古屋市昭和区広路町字梅園71番地	令和 6年 5月 1日
みなと医療生活協同組合ヘルパーステーションいなほ	名古屋市中川区春田三丁目 114番地	令和 6年 5月 1日
ヘルパーステーション内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目 4番 3号	令和 6年 5月 1日

2　訪問入浴及び介護予防訪問入浴

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
アースサポート名古屋西	名古屋市中村区鳥居西通 1丁目46番地の 2	令和 6年 7月 1日

3　訪問看護及び介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
夏目泌尿器科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 6年 6月30日
訪問看護ステーション内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目 4番 3号	令和 6年 6月 1日

4　訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
夏目泌尿器科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 6年 6月30日

5　居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
夏目泌尿器科	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 6年 6月30日

6　居宅介護支援事業

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
アースサポート名古屋西	名古屋市中村区鳥居西通 1丁目46番	令和 6年

	地の 2	7月 1日
べんがら亭居宅介護支援事業所	名古屋市中村区牛田通 1丁目27番地	令和 6年 5月 1日
ケアプランセンター内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目10番22号	令和 6年 6月 1日
居宅介護支援事業所さやか	名古屋市名東区一社二丁目52番地	令和 6年 5月 1日

7　介護療養型医療施設

介護機関名	所在地	廃止年月日
坂倉医院	名古屋市西区那古野一丁目10番 8号	令和 6年 4月 1日
青木内科	名古屋市天白区中砂町 534番地	令和元年 9月30日
江崎外科	名古屋市天白区原二丁目2901番地	令和 6年 4月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 331号

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会委員の退任及び任命

名古屋市鳴海駅前市街地再開発審査会の委員が退任しましたので、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第57条第 4項の規定により、新たに次の委員を令和 6年 6月19日付けで任命しました。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　退任した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は2号委員の別
奥村　仁	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

2　新たに任命した委員

名称・氏名	事務所の所在地・住所	1号委員又は2号委員の別
伊藤　祐一	名古屋市中区三の丸二丁目 2番 1号	1号委員

名古屋市住宅都市局市街地整備部緑都市整備事務所

名古屋市告示第 332号

車両を乗り入れできる場所の指定について

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第 4条の 2第 8号に規定する車両を乗り入れできる場所について、次のとおり臨時に指定します。

令和 6年 6月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　場所

名城公園

都市計画道路 3・ 2・42大津町線から入り、二の丸東門を経て、愛知県体育館北側を通り、二の丸西門に至る園路

2　期間

令和 6年 7月14日（日）から同月28日（日）まで

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 333号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項、第78条の 2第 1項、第79条第 1項、第 115条の 2第 1項及び第 115条の22第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 6年 6月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Ｊｕｎｉｐｅｒ Ｂｅｒｒｙ	ジュニパー訪問看護ステーション	名古屋市千種区松竹町 1丁目12番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
ＳＯＭＰＯケア株式会社	ＳＯＭＰＯケア　徳川園訪問看護	名古屋市東区徳川一丁目 605番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ＣＯＲＤＩＡＬ	ともに未来を描ける訪問看護ステーション　ミライエ	名古屋市昭和区藤成通 6丁目 8番地の 2	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社デザインケア	みんなのかかりつけ訪問看護ステーショ	名古屋市瑞穂区瑞穂通 2丁目 2番地の 2	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

	ン瑞穂			
株式会社ナカトウハウジング	なかとう	名古屋市熱田区新尾頭一丁目 9番43号	令和 6年 6月 1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
Ｆｉｔ－Ｌｉｆｅ株式会社	Ｆｉｔ－Ｌｉｆｅ訪問看護ステーション	名古屋市中川区太平通 1丁目27番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社ソイフルファーム	ハートサポート・ソイフル	名古屋市中川区高畑一丁目 201番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人有心会	内田橋訪問看護ステーション	名古屋市南区内田橋二丁目10番 8号	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社アクセプト	訪問看護ステーションかえで　名古屋	名古屋市南区内田橋二丁目37番 4号	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ＳＡＲＳＴ	スパークル訪問看護ステーション守山	名古屋市守山区森孝東一丁目 303番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社よつ笑	訪問看護よつ笑	名古屋市守山区白山四丁目 703番地の 2	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ＦＯＯＴＡＧＥ	Ｆｏｏｔａｇｅ訪問看護ステーション名東	名古屋市名東区名東本通 5丁目14番地	令和 6年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

2　指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
琴葉株式会社	ヘルパーステーションことは西	名古屋市西区上小田井二丁目101番地	令和 6年 6月 1日	訪問介護
サンライトガーデン株式会社	サンライトガーデン熱田ケア	名古屋市熱田区千年二丁目37番22号	令和 6年 6月 1日	訪問介護
サンライトガーデン株式会社	サンライトガーデン熱田ナース	名古屋市熱田区千年二丁目37番22号	令和 6年 6月 1日	訪問看護
ＳＯＭＰＯケア株式会社	ＳＯＭＰＯケア　徳川園訪問介護	名古屋市東区徳川一丁目 605番地	令和 6年 6月 1日	訪問介護
医療法人有心会	うちだばし訪問介護	名古屋市南区内田橋二丁目10番8号	令和 6年 6月 1日	訪問介護
ＳＧ株式会社	ヘルパーステーションふく	名古屋市南区鳥栖二丁目 7番 3号	令和 6年 6月 1日	訪問介護
合同会社Ｌ＆Ｌ	訪問介護　ねこのて	名古屋市緑区大将ケ根二丁目618番地	令和 6年 6月 1日	訪問介護
社会福祉法人ケアマキス	サニーガーデン土原	名古屋市天白区土原五丁目 103番地	令和 6年 6月 1日	通所介護

3　指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人大志	徳重整形リハビリデイサービス	名古屋市緑区亀が洞二丁目 113 番地の 1	令和 6年 6月 1日	地域密着型通所介護

4　指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ｗｉｔｈ　ｓｈｉｎｙ	居宅介護支援シャイニー	名古屋市中川区西中島一丁目1008番地	令和 6年 6月 1日	居宅介護支援
医療法人有心会	うちだばし介護支援センター	名古屋市南区内田橋二丁目10番 8号	令和 6年 6月 1日	居宅介護支援

5　指定介護予防支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社エルト	エルトケアセンター	名古屋市千種区自由ケ丘 2丁目10番23号	令和 6年 6月 1日	介護予防支援
株式会社千笑のわ	ケアプラン千笑のわ	名古屋市瑞穂区洲山町 1丁目 8番地の 5	令和 6年 6月 1日	介護予防支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 334号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第82条第 2項、第 115条の 5第 2項及び第 115条の15第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 6年 6月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
医療法人生寿会	覚王山訪問看護リハビリステーション	名古屋市千種区覚王山通 9丁目19番地の 8	令和 6年 4月26日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社フェニックス	訪問看護ステーション　フェニックス	名古屋市北区三軒町33番地	令和 6年 4月26日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ひなた	ライフサポート　陽	名古屋市中村区太閤一丁目20番10号	令和 6年 4月26日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
医療法人いつ	守山いつき病	名古屋市守山区	令和 6年	訪問看護

き会	院　訪問看護ステーション	守山二丁目18番22号	4月26日	介護予防訪問看護
合資会社リトル・トゥリー	エルプラス訪問看護ステーション	名古屋市名東区高針一丁目1520番地	令和 6年 4月26日	訪問看護 介護予防訪問看護
セコム医療システム株式会社	セコム名古屋東訪問看護ステーション	名古屋市昭和区東畑町 2丁目39番地の 1	令和 6年 4月30日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人並木会	訪問看護ステーション内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目 4番 3号	令和 6年 4月30日	訪問看護 介護予防訪問看護

2　指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
エヌ・エス株式会社	エヌ・エス北訪問介護事業所	名古屋市北区水草町 1丁目68番地	令和 6年 4月26日	訪問介護
株式会社アドニスライフ	つくしケアサービス　天白	名古屋市天白区一つ山 1丁目17番地の 1	令和 6年 4月26日	訪問介護
合同会社ラモ	訪問介護ラーレ	名古屋市港区八百島一丁目1308番地	令和 6年 4月30日	訪問介護
医療法人並木会	ヘルパーステーション内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目 4番 3号	令和 6年 4月30日	訪問介護
株式会社ＲＡＲＥＣＲＥＷ	サニーガーデン土原	名古屋市天白区土原五丁目 103	令和 6年 4月30日	通所介護

		番地		

3　指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
株式会社ソラスト	小規模多機能型居宅介護 ソラスト向山	名古屋市昭和区向山町 3丁目30番地	令和 6年 4月30日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

4　指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
株式会社イト通テクノロジー	デイサービス　つんぐむんぐ	名古屋市北区水草町 1丁目36番地	令和 6年 4月30日	地域密着型通所介護

5　指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理年月日	サービスの種類
合資会社東谷籐品製作所	えびすケアプラン	名古屋市熱田区花表町18番 8号	令和 6年 4月 1日	居宅介護支援
医療法人紀泉会	サフランのいえ居宅介護支援事業所	名古屋市中川区長須賀二丁目 305番地	令和 6年 4月15日	居宅介護支援
株式会社クラーレ	ベルディー	名古屋市緑区徳重五丁目 411番地	令和 6年 4月26日	居宅介護支援

医療法人並木会	ケアプランセンター内田橋なみき	名古屋市南区内田橋二丁目10番22号	令和 6年 4月30日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 335号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 6年 6月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　指定する区域
名古屋市北区名城一丁目 4番 1の一部

2　土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第３３６号

告示の訂正について

令和６年名古屋市告示第１８６号及び令和６年名古屋市告示第２０５号の一部を次のように訂正します。

令和６年６月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

令和６年名古屋市告示第１８６号「１　路線の認定、道路の区域決定及び供用開始」の表中、南秋葉線第２号の道路の区域にかかる幅員（メートル）について「17.00～31.07」を「16.00～31.07」に訂正する。

令和６年名古屋市告示第２０５号「道路の区域変更」の表中「鳥ケ地新田名古屋線」を「鳥ケ地名古屋線」に訂正する。

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

名古屋市告示第 337号

換地処分通知に係る公示送達

次の表の左欄に記載する者に対する同表右欄の土地に係る尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業施行者江南市が発した土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第 103条第 1項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第 133条第 1項及び第 2項において準用する同法第77条第 5項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容が当該土地区画整理地内の愛知県江南市布袋下山町東 125番地（16街区 9画地）にある掲示板に掲示されています。また、通知の内容は江南市公式ホームページに掲載されています。

令和 6年 6月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

書類の送付を受けるべき者		土地の表示
氏　　名	住　　所	
村山　信喜	名古屋市千種区汁谷町42番地	江南市布袋下山町北74

名古屋市住宅都市局市街地整備部市街地整備課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 6月18日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモールＮａｇｏｙａ　Ｎｏｒｉｔａｋｅ　Ｇａｒｄｅｎ・ノリタケスクエア

名古屋市西区則武新町三丁目 102番 1　ほか14筆

2　変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役　加藤　博 名古屋市西区則武新町三丁目 1番36号	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役　東山　明 名古屋市西区則武新町三丁目 1番36号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役　井出　武美 千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地 1 ほか72者	イオンリテール株式会社 代表取締役　井出　武美 千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地 1 ほか68者

3　変更の日

(1) 設置者の代表者については、令和 6年 4月 1日

(2) 小売業者については、令和 5年 9月15日　ほか

4　変更した理由

(1) 設置者については、代表者変更のため

(2) 小売業者については、退店のため　ほか

5　届出の日

令和 6年 6月 7日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 6月18日から同年10月18日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

令和 6年10月18日　　名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモールナゴヤドーム前

名古屋市東区矢田南四丁目 1番19号

2　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
フロンティア不動産投資法人 執行役員　岩藤　孝雄 東京都中央区銀座六丁目 8番 7号	フロンティア不動産投資法人 執行役員　市川　俊英 東京都中央区銀座六丁目 8番 7号

3　変更の日

令和 6年 4月 1日

4　変更した理由

代表者変更のため

5　届出の日

令和 6年 5月 9日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 6月19日から同年10月21日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

令和 6年10月21日　　名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

東海テレビ放送旧本社ビル
名古屋市東区東桜一丁目1412番　ほか 2筆

2　変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
名古屋市東区東桜一丁目1412番　外 2筆	名古屋市東区東桜一丁目1412番　ほか 2筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
東海テレビ放送㈱ 代表取締役　石黒　大山 名古屋市東区東桜一丁目14番27号	東海テレビ放送㈱ 代表取締役　小島　浩資 名古屋市東区東桜一丁目14番27号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
㈱大塚家具 代表取締役　大塚　勝久 東京都江東区有明三丁目 1番 ほか 1者	㈱ヤマダデンキ 代表取締役　上野　善紀 群馬県高崎市栄町 1番 1号 ほか 1者

3　変更の日

(1) 店舗の所在地については、令和 6年 4月16日

(2) 設置者の代表者については、令和元年 6月27日

(3) 小売業者については、令和 4年 5月 1日　ほか

4　変更した理由

(1) 店舗の所在地については、誤記修正のため

(2) 設置者については、代表者変更のため

(3) 小売業者については、合併に伴う名称、住所及び代表者変更のため　ほか

5　届出の日

令和 6年 4月16日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 6月19日から同年10月21日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

令和 6年10月21日　　名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

松坂屋・エンゼルビル・栄ガスビル

名古屋市中区栄三丁目1601番　ほか24筆

2　変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

No.	変更前	変更後
1	株式会社大丸松坂屋百貨店 代表取締役　澤田　太郎 東京都江東区木場二丁目18番11号	株式会社大丸松坂屋百貨店 代表取締役　宗森　耕二 東京都江東区木場二丁目18番11号
2	東邦不動産株式会社 代表取締役　林　貴康 名古屋市熱田区桜田町19番18号	東邦ガス不動産開発株式会社 代表取締役　鳥居　明 名古屋市熱田区桜田町19番18号

3　変更の日

(1) No. 1の設置者については、令和 6年 3月 1日

(2) No. 2の設置者の名称については、令和 6年 4月 1日、代表者については、令和 5年 4月 1日

4　変更した理由

(1) №. 1の設置者については、代表者変更のため

(2) №. 2の設置者については、名称及び代表者変更のため

5　届出の日

令和 6年 4月30日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 6月19日から同年10月21日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

令和 6年10月21日　　名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

令和 6年 6月19日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ｉｉＮＥマルシェ

名古屋市瑞穂区大喜新町 3丁目 5番 1　ほか 3筆

2　変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
瑞穂プロジェクト（南ブロック）	ｉｉＮＥマルシェ

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
中電不動産㈱ 代表取締役　渡邉　穣 名古屋市中区栄二丁目 2番 5号	中電不動産㈱ 代表取締役　岡本　祥一 名古屋市中区栄二丁目 2番 5号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
―	魚太郎㈱ 代表取締役　梶山　美也 愛知県知多郡美浜町大字豊丘字原子32番地の 1 ほか 5者

3　変更の日

(1) 店舗の名称については、令和 6年 4月 1日

(2) 設置者については、令和 5年 4月 1日

(3) 小売業者については、令和 6年 4月 1日

4　変更した理由

(1) 店舗の名称については、店舗名称の変更のため

(2) 設置者については、代表者変更のため

(3) 小売業者については、小売業者が確定したため

5　届出の日

令和 6年 4月26日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 6年 6月19日から同年10月21日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

令和 6年10月21日　　名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

令和６年度名古屋市職員第１類、第２類・免許資格職採用試験、職務経験者採用試験及び就職氷河期世代採用試験公告

名古屋市職員採用試験を次のとおり実施します。

令和６年６月２０日

名古屋市人事委員会委員長　　鈴　木　典　行

八

令和６年度　秋実施試験

名古屋市職員採用試験案内
（第１類［大学卒業程度･22 歳から 30 歳］）

【申込期間】
７月２日（火）から７月３１日（水）までの申込完了分有効

令和６年６月２０日
名古屋市人事委員会

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、名古屋市をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的に行動できる人材を求めています。

TOPICS

▶基礎能力試験の名称が、職務能力試験に変わります。（特別な公務員試験対策は必要ありません。）
▶本試験は専門知識だけではなく、より高いコミュニケーション能力や成長意欲について、プレゼンテーションを通じて評価していきます。
▶プレゼンテーション資料作成を、第１次試験とあわせて実施します。

※試験の内容の詳細は４ページ「試験方法」をご確認ください。

● 募集内容

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
技術	土　木（プレゼンテーション型）	10名程度	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等　など
	建　築（プレゼンテーション型）	10名程度	
	機　械（プレゼンテーション型）	10名程度	
	電　気（プレゼンテーション型）	10名程度	

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

＜お問合せ先＞　名古屋市人事委員会事務局任用課
〒４６０－８５０８　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
Ｔ　Ｅ　Ｌ：０５２－９７２－３３０８
Ｆ　Ａ　Ｘ：０５２－９７２－４１８２
Ｍ ａ ｉ ｌ：a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の**(1)～(3)の要件を満たすこと**が必要です。

(1) 年齢要件

次のいずれかに該当する方

・平成6年(1994年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日までに生まれた方

・平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年(2025年)3月31日までに卒業見込の方を含む。）又はこれと同等の資格があると名古屋市人事委員会が認める方

(2) 次のいずれにも該当しない方

・　地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 本市職員ではない方

ただし、上記受験資格を満たしている本市の会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

〈その他〉

・　**日本国籍を有しない方については、受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。**

(6ページ「合格から採用まで」及び8ページ「その他(1)」参照)

● 試験の日程等　（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や合否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ		日程
受験申込		**7月2日(火)～7月31日(水)**
受験票発行		**8月28日(水)**
受験教室のお知らせ		**9月27日(金)　市ウェブサイトに公開します。**
第1次試験		**9月29日(日)** **着　席　午前9時00分** 終了予定　午後3時20分頃　＜昼休憩あり＞ ・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。 詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、4ページ以降をご覧ください。 **なお、第2次試験で使用するプレゼンテーション資料の作成についても、第1次試験とあわせて実施します。（注）**
第1次試験合格者発表		**10月10日(木)**
第2次試験	個別面接①	**11月2日(土)、3日(日)、4日(月・祝)のうち1日**
	個別面接②の対象者発表	**11月12日(火)**
	個別面接②	**11月30日(土)、12月1日(日)のうち1日**
最終合格者発表		**12月11日(水)**

（注）　詳細は、別紙「第1類採用試験【技術（プレゼンテーション型)】実施方法について」を確認してください。

＜合格者及び対象者発表について＞

・　合格者、対象者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア　第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月17日(木)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

イ　個別面接①の結果通知

個別面接①を受験した方全員に、文書で通知します。個別面接②の対象者となった方で11月20日(水)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052 - 972 - 3308）までご連絡ください。

ウ　最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜面接の日程について＞

・　個別面接①の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
・　個別面接②の日程は個別面接①の結果通知でお知らせします。
・　**試験日程を受験者の希望により変更することはできません。**

● 試験方法

(1) 合格者の決定方法

・ 各段階の合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。(ただし、職務能力試験は除く。)

・ 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

・ 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。
なお、第1次試験実施日にあわせて実施するプレゼンテーション資料の作成をしなかった場合は、第1次試験を欠席したものとみなします。

(2) 試験の内容、出題分野

・ 問題は活字印刷文による出題です。

・ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。

・ 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	職務能力試験 (60分)	公務員として必要な基礎的な能力を見る試験（択一式） （論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解） 〈60 問必須解答〉	(注1)
	専門試験 (120分)	専門的な知識をみる試験（択一式） 〈40 問必須解答〉 （出題分野は【別表】参照）	600点
第2次試験	個別面接①	プレゼンテーション資料(注 2)に基づいた発表及びその内容を含めた個別面接	900点
	個別面接②	プレゼンテーション資料(注 2)に基づいた発表及びその内容を含めた個別面接 **※個別面接②対象者は、第 1 次試験及び個別面接①の得点を合計して決定します。**	1,500点

(注1) 職務能力試験は、職務遂行に必要な基礎的な能力を判定するものです。

(注2) プレゼンテーション資料の作成は、**《9月29日(日)に実施》**します。詳細は、別紙「第1類採用試験【技術(プレゼンテーション型)】実施方法について」を確認してください。

【別表】第1次試験専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
土　木 (プレゼンテーション型)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学,構造設計)、土木基盤力学(水理学,土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
建　築 (プレゼンテーション型)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工
機　械 (プレゼンテーション型)	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術・電子機械
電　気 (プレゼンテーション型)	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

○ 複数の試験区分に申し込むことはできません。申込内容を変更する場合は、以前の申し込みを確実に取り下げてから改めて申し込んでください。複数の申し込みを確認した場合は、最初の申し込みを有効とします。
○ **申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**
○ 土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
○ 名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

<table>
<tr><td>利用環境</td><td colspan="2">インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDF ファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターと Adobe Reader 等が必要となります。
・ インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。
・ プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。
・ Adobe Reader は以下のページから無料でダウンロードすることができます。
https://get.adobe.com/jp/reader/
・ 受験票及び写真票兼承諾書の印刷はＡ４判の普通紙で行ってください。
・ 使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。
・ 名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問（https://graffer.jp/faq/）」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込から第１次試験までの流れ</td></tr>
<tr><td>申込期間</td><td colspan="2">７月２日（火）から７月 31 日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。
・ システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。
・ 使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">① 名古屋市電子申請サービス（https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya）にアクセスしてください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）
② キーワード検索で、「秋実施試験」と検索してください。
③ 試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。
※申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。
使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。</td></tr>
<tr><td>受験票等の発行
8/28～</td><td>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</td><td>・ ８月 28 日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票は PDF ファイルとして発行します。）
・ ９月４日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>第１次試験
9/29</td><td>受験票及び写真票兼承諾書を提示</td><td>・ 写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</td></tr>
</table>

● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

(1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。

(2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。

(3) 採用は、原則として令和7年4月です。

(4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。

(5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

<table>
<tr><th>閲覧できる人</th><th>内　　容</th><th>期　　間</th><th>方　　法</th></tr>
<tr><td>第1次試験
不合格者</td><td>科目別得点
総合得点
合格基準点
総合順位</td><td rowspan="2">合格発表日当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）
・ 9：00～12：00
・13：00～17：00
（土・日・祝日・振替休日を除く。）</td><td rowspan="2">人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。
なお、身分証明書は運転免許証等の<u>氏名及び生年月日</u>の記載があるものに限ります。
受験者本人が閲覧する場合
・ 受験票
・ 身分証明書
代理人が閲覧する場合
・ 受験票
・ 委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し
・ 代理人の身分証明書</td></tr>
<tr><td>第2次試験
不合格者</td><td>科目別得点
総合得点
合格点又は
対象者基準点
総合順位</td></tr>
</table>

(注)・ 職務能力試験については、得点に代えて判定結果をお示しします。

・ 個別面接②の対象とならなかった方の閲覧期間は、最終合格者発表日以降です。

・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・ 必要提示書類（身分証明書及び受験票等）に不足がある場合は閲覧できません。

・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

● 主な勤務条件

（令和6年4月1日現在　人事給与制度等の改正により変わる場合があります）

(1) 初任給の例

225,745円

(注)・　上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

・　学校卒業後の経歴などがある場合は、上記金額に一定の基準により加算されます。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50月分）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、 1 週あたり38時間45分です。週休日は週に 2 日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Ｘ（旧：Twitter）及び公式LINE**によりお知らせします。

（公式Ｘ（旧：Twitter）のフォロー・LINEの登録は 9 ページ＜情報コーナー＞をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

9ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア　公権力の行使に該当する職務

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般　など

イ　公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 第１次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.recruit.city.nagoya.jp/

◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！
https://twitter.com/nagoyashi_saiyo

◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html

第1類採用試験【技術（プレゼンテーション型)】実施方法について

1 試験について

・　事前に与えられた課題について、プレゼンテーション資料を作成・提出していただきます。
・　プレゼンテーション資料の作成・提出は、第1次試験とあわせて実施します。
・　第2次試験（個別面接①、個別面接②）では、提出された資料に基づいて、3分間のプレゼンテーションをしていただきます。
・　プレゼンテーション後、その内容及び受験申込時に入力した自己紹介書をはじめとした全般的な事項について、質疑を行います。
・　質疑の内容は、プレゼンテーションに限定されるものではありません。

2 プレゼンテーション課題

あなたが直近 3 年間で､志望する試験区分に関連するチャレンジしたことについて、A4 用紙（片面）1 枚以内にまとめてください。

3 プレゼンテーション資料の作成・提出について

・　プレゼンテーション資料は、白紙のA4用紙に、60分間で作成していただきます。
・　A4 用紙は、折ったり、破ったり、切り貼りしたりしてはいけません。
・　資料作成時に持ち込むことができるものは、時計（スマートウォッチ等は不可)、鉛筆（シャープペンシル可)、消しゴムのみです。鉛筆以外の筆記具や、事前に準備した資料などを持ち込むことはできません。
・　提出資料は、当人事委員会事務局で白黒印刷します。資料作成時には、自分に合った鉛筆をご用意ください。ただし、資料が必要以上に汚れないよう、鉛筆として使用できるのはHB以上3Bまでの黒鉛とします。
・　資料の作成にあたっては、他者のプライバシーや著作権に配慮してください。

4 提出資料の取扱について

・　提出資料は、当人事委員会事務局で白黒印刷し、プレゼンテーションの資料として面接官に配付されます。
・　白黒印刷された資料は、第2次試験の面接室で受験者にも配付され、プレゼンテーションを行う前に1分間、配付された資料を確認することができます。なお、配付された資料以外（メモや小道具など）を、面接室に持ち込むことはできません。
・　提出資料は、理由を問わず返却（一時返却を含む。）いたしかねます。予めご承知おきください。

次ページあり

５ 受験申込の注意事項について

・　受験申込時に、基本事項の入力のほかに、自己紹介書の内容の入力と、証明写真のアップロードをしていただきます。
・　申込時に提出された自己紹介書及び証明写真は、第2次試験以降に使用します。

（１）自己紹介書の内容について（一例）

・　本市の志望理由　（200字程度）
・　当該試験区分に関する知識や経験で、当該試験区分で仕事をする上で活かせると考えている強み　（500字程度）
・　趣味・特技（極めていること・自慢できること）　（200字程度）

（２）証明写真の規定について

・　6か月以内に撮影した、脱帽、正面顔写真が必要です。
・　縦：横＝4：3の比率に近い写真を使用してください。
・　アップロードできるファイル形式は、jpg、jpeg、png のみです。
・　アップロードする証明写真は、写真票に貼付する写真と異なっても構いません。なお、写真票は、受験票と一緒に発行されます。写真票に貼付する写真の規定については、写真票が発行され次第、ご確認ください。
・　その他の規定については、申込画面の指示に従ってください。

八

令和6年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）

「行政・社会福祉・土木・建築・機械・電気・学校事務」

（注）名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）「保育Ⅰ」の試験案内については、この案内とは別に作成しています。

令和６年６月20日
名古屋市人事委員会

【申込期間】
7月2日（火）から7月31日（水）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します。

TOPICS

▶基礎能力試験の名称が、職務能力試験に変わります。（特別な公務員試験対策は必要ありません。）

注意事項

・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。

● 募集内容

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
事務	行　政	25名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画　など
	社会福祉	10名程度	児童福祉施設・児童相談所、区役所、保護施設等における相談・指導（夜間業務を含みます。）、生活保護、精神保健福祉、福祉施策に関する業務　など
技術	土　木	15名程度	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等　など
	建　築	10名程度	
	機　械	15名程度	
	電　気	20名程度	
学校事務		5名程度	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生　など）

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

＜お問合せ先＞　名古屋市人事委員会事務局任用課
〒４６０－８５０８　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
ＴＥＬ：０５２－９７２－３３０８　ＦＡＸ：０５２－９７２－４１８２　Mail：a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の**(1)～(4)の要件を全て満たすこと**が必要です。

(1) 年齢要件

昭和38年（1963年）4月2日から平成6年（1994年）4月1日までに生まれた方

(2) 職務経験

直近10年（平成26年7月1日から令和6年6月30日まで）中に、職務経験※が通算5年以上ある方。

ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※ 通算可能な職務経験について

・「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として同一の事業所に**週あたり30時間以上の勤務を1年（12か月）以上継続して就業していた期間**のことをいいます。

・対象となる職務経験は、試験区分により異なります。

試験区分	職務経験
行政・社会福祉・学校事務	**職種は問いません**
土　木・建　築	**各試験区分に対応する設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験** **ただし、通算する職務経験のうち、設計・施工管理に関する職務経験が3年以上必要**
機　械・電　気	**各試験区分に対応する設計・施工管理又は保守・維持管理に関する職務経験**

（注）3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをしてください。

(3) 資格要件（該当区分のみ）（基準日：令和6年6月30日）

〈社会福祉〉基準日以前に社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している方

〈建築〉基準日以前に建築士法に基づく一級建築士試験に合格している方

（注）第3次試験で、「社会福祉」区分は社会福祉士登録証**（原本）**又は精神保健福祉士登録証**（原本）**、「建築」区分は一級建築士免許証明書**（原本）**を提示していただきます。

(4) 次のいずれにも該当しない方

・　地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

～職務経験期間の計算方法について～

- **勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。**（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

（通算可能）

＜ケース１（受験資格を満たす例）＞

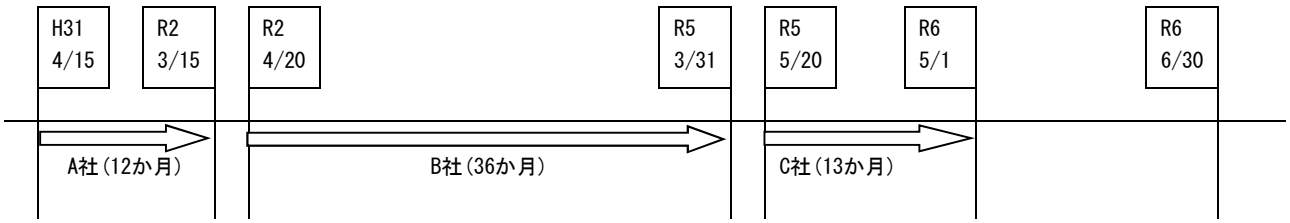

職務経験の合計は 61 か月（5 年以上）、かつ B 社で 36 か月（3 年）継続して就業しているので、受験資格を満たす。

（通算可能）　（通算不可）

＜ケース２（受験資格を満たさない例）＞

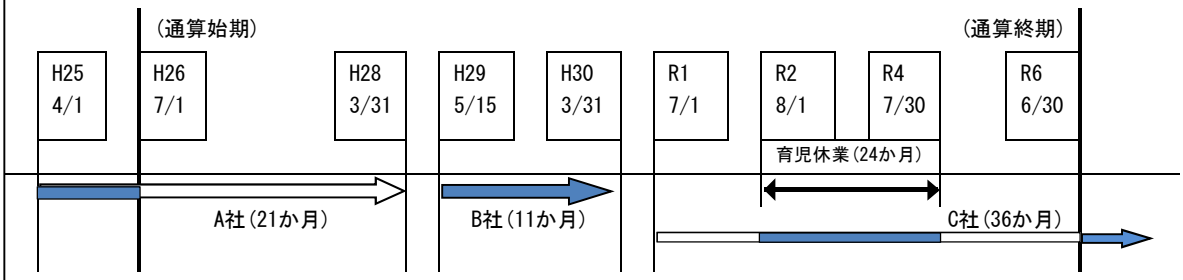

職務経験の合計が57か月なので、受験資格を満たさない。

Ａ社：直近10年間での職務経験なので平成26年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

Ｂ社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

Ｃ社：育児休業期間の24か月は通算しないので、職務経験は36か月（3年）となります。（3年継続は満たす。）

労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

Ｃ社：令和6年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

● 試験の日程等　（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や合否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月2日(火)～7月31日(水)
受験票発送	8月28日(水)
受験教室のお知らせ	9月27日(金)　市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	**9月29日(日)** **着　席　午前9時00分**　終了予定　午後0時00分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学を予定しております。 詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、5ページをご覧ください。 **なお、第3次試験である論文試験についても、第1次試験にあわせて実施します。**
第1次試験合格者発表	10月10日(木)
第2次試験（個別面接）	10月26日(土)、11月2日(土)、3日(日)、4日(月・祝)のうち1日
第2次試験合格者発表	11月12日(火)
第3次試験 (プレゼンテーション)	11月23日(土)、24日(日)のうち1日
最終合格者発表	12月11日(水)

＜合格者発表について＞

・　合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア　第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月17日(木)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ　第2次試験合格者通知及び最終結果通知

それぞれの試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月20日(水)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

＜面接の日程について＞

・　第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
・　第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
・　**試験日程を受験者の希望により変更することはできません。**

● 試験方法

(1)　合格者の決定方法

- 各段階の合格者は、第 2 次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。
- 各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
- 試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第 1 次試験実施日にあわせて実施する論文試験を受験しなかった場合は、第 1 次試験を欠席したものとみなします。

(2)　試験の内容、出題分野

- 問題は活字印刷文による出題です。
- 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。
- 試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	職務能力試験 (60分)	公務員として必要な基礎的な能力をみる試験（択一式） （論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、 国内外の社会情勢への理解）　〈60問必須解答〉	（注）
第2次試験	個別面接	個別面接	720点
第3次試験	論文試験 (60分)	与えられた課題について、これまでの職務経験をふまえた記述式試験 **《9月29日（日）実施》**	600点
	プレゼンテーション	これまでの職務により培われた豊かな経験や能力を、名古屋市職員としてどう活かしていくかについての発表及びその内容をふまえた個別面接	1,680点

(注)職務能力試験は、職務遂行に必要な基礎的な能力を判定するものです。

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

○　複数の試験区分に申し込むことはできません。複数の申し込みを確認した場合は、最初の申し込みを有効とします。申込内容を変更する場合は、以前の申し込みを確実に取り下げてから改めて申し込んでください。

○　**申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**

○　**土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。**

○　名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

<table>
<tr><td>利用環境</td><td colspan="2">インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。
・　インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。
・　プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。
・　Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。
https://get.adobe.com/jp/reader/
・　受験票及び写真票兼承諾書の印刷はＡ４判の普通紙で行ってください。
・　使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。
・　名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問（https://graffer.jp/faq/）」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込から第1次試験までの流れ</td></tr>
<tr><td>申込期間</td><td colspan="2">7月2日（火）から7月31日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。
・　システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。
・　使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">①　名古屋市電子申請サービス(https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)
②　キーワード検索で、「職務経験者採用試験」と検索してください。
③　試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。
申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。
使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。</td></tr>
<tr><td>受験票等の交付
8/28～</td><td>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</td><td>・　8月28日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。(受験票はPDFファイルとして発行します。)
・　9月4日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>第1次試験
9/29</td><td>受験票及び写真票兼承諾書を提示</td><td>・　写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</td></tr>
</table>

● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第１次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

(1)　この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。

(2)　最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。

(3)　採用は、原則として令和7年4月です。

(4)　受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、職種によって必要とされる免許等の資格が採用時に有効でない場合は、採用されません。

(5)　日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

閲覧できる人	内容	期間	請求方法
第1次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	**合格発表日当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）** ・ 9：00～12：00 ・13：00～17：00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。 なお、身分証明書は運転免許証等の**氏名及び生年月日**の記載があるものに限ります。 **受験者本人が閲覧する場合** ・受験票 ・身分証明書 **代理人が閲覧する場合** ・受験票 ・委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し ・代理人の身分証明書
第2次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位		
第3次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格点 総合順位		

（注）　・　職務能力試験については、得点に代えて判定結果をお示しします。

・　受験しなかった科目がある方は、対象となりません。

・　電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

・　必要提示書類（身分証明書及び受験票等）に不足がある場合は閲覧できません。

・　来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

● 主な勤務条件

(1) 初任給の例　　(令和6年4月1日現在　人事給与制度等の改正により変わる場合があります)

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	9年	282,440円
41歳	19年	317,745円
51歳	29年	339,250円

(注)・　上表の初任給例は、22 歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50月分）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、 1 週あたり38時間45分です。週休日は週に 2 日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式X（旧：Twitter）または公式LINE**により、お知らせします。

（公式X（旧：Twitter）のフォロー・LINEの登録は10ページ＜情報コーナー＞をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

10 ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア　公権力の行使に該当する職務

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般　など

イ　公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア　会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ　上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) 第１次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.recruit.city.nagoya.jp/

◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！
https://twitter.com/nagoyashi_saiyo

◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html

八

令和6年度

名古屋市職員採用試験案内（職務経験者）「保育Ⅰ」

（注）「職務経験者採用試験」で実施するその他の試験区分（「行政・社会福祉・土木・建築・機械・電気・学校事務」）については、この案内とは別に作成しています。

令 和 ６年 ６月 ２０日
名 古 屋 市 人 事 委 員 会

【申込期間】
7月2日（火）から7月31日（水）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、民間企業等で職責を果たす中で培ってきた、豊かな経験・積極的な行動力・柔軟な発想力を有し、即戦力として活躍できる人を募集します。

TOPICS

▶基礎能力試験の名称が、職務能力試験に変わります。（特別な公務員試験対策は必要ありません。）

注意事項

・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。

● 募集内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
保 育 Ⅰ	5名程度	保育所における児童の保育　など

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

＜お問合せ先＞　名古屋市人事委員会事務局任用課
〒４６０－８５０８　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
ＴＥＬ：０５２－９７２－３３０８　　ＦＡＸ：０５２－９７２－４１８２
Mail：a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の**(1)～(3)の要件を全て満たすこと**が必要です。

(1) 年齢要件

昭和38年（1963年）4月2日から平成6年（1994年）4月1日までに生まれた方

(2) 免許資格・職務経験

直近10年（平成26年7月1日から令和6年6月30日まで）中に、保育所等※１における保育士※２としての職務経験が通算5年以上※３ある方。

ただし、最低1か所で3年以上継続して就業していた期間が必要です。

※１　「保育所等」とは、次の施設及び事業所です。

- 保育所や児童養護施設をはじめとする児童福祉施設
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に定める認定こども園
- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める児童の一時保護施設
- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を行う事業所

※２　第2次試験で、保育士証**（原本）**を確認します。詳しくは第1次試験合格者宛てに通知します。

※３　通算可能な職務経験について

- 保育士登録後の就業期間のみ職務経験として通算できます。
- 同一の保育所等において、**週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間のことをいいます。**

（注）3ページに「～職務経験期間の計算方法について～」を掲載していますので、必ず確認した上で、申し込みをしてください。

(3) 次のいずれにも該当しない方

- 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

～職務経験期間の計算方法について～

- **勤務を開始した日が月途中の場合、その月は1か月の就業期間とみなします。また、勤務を終了した日が月途中の場合においても、その月は1か月の就業期間とみなします。**（ただし、職務経験期間に通算できるのは一つの職務経験期間が1年以上継続している勤務に限ります。）
- 事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用し週あたり30時間未満となった勤務期間も、継続して就業していた期間として通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり30時間以上であることが必要です。
- 休職、育児休業、介護休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。
- 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

⇨（通算可能）

＜ケース１（受験資格を満たす例）＞

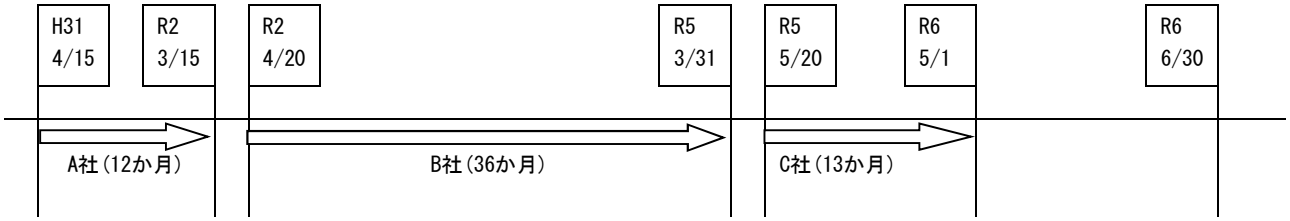

職務経験の合計は 61 か月(5 年以上)、かつ B 社で 36 か月(3 年)継続して就業しているので、受験資格を満たす。

⇨（通算可能）➡（通算不可）

＜ケース２（受験資格を満たさない例）＞

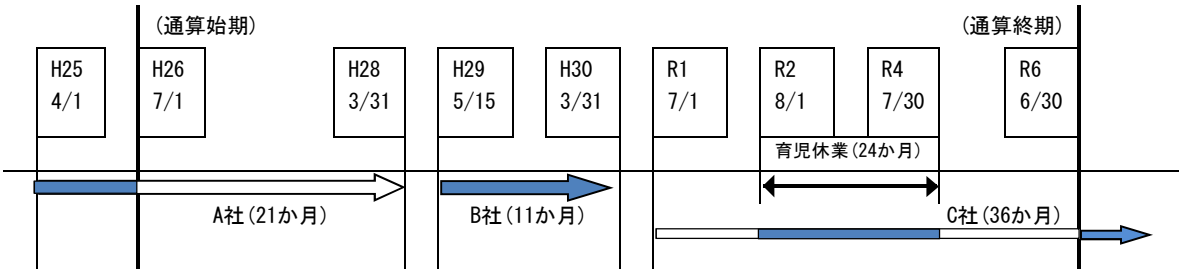

職務経験の合計が57か月なので、受験資格を満たさない。

Ａ社：直近10年間での職務経験なので平成26年7月1日以降の勤務のみ、職務経験として通算します。

Ｂ社：職務経験が1年未満なので、通算できません。

Ｃ社：育児休業期間の24か月は通算しないので、職務経験は36か月(3年)となります。(3年継続は満たす。)

労働基準法等に基づく産前産後休業を取得していた期間は通算します。

Ｃ社：令和6年7月1日以降の勤務は、職務経験として通算しません。

● 試験の日程等　　（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や合否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	7月2日（火）～7月31日（水）
受験票発送	8月28日（水）
受験教室のお知らせ	9月27日（金）　市ウェブサイトに公開します。
第1次試験	**9月29日（日）** **着　席　午前9時00分**　　終了予定　午後0時00分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。 詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、5ページをご覧ください。
第1次試験合格者発表	10月10日（木）
第2次試験 （個別面接など）	11月2日（土）、11月3日（日）、4日（月・祝）のうち1日
最終合格者発表	11月12日（火）

＜合格者発表について＞

・　合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア　第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月17日（木）までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ　最終結果通知

第2次試験科目を全て受験した方全員に文書で通知します。

＜面接の日程について＞

・　第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。

・　試験日程を受験者の希望により変更することはできません。

● 試験方法

(1)　合格者の決定方法

・　各段階の合格者は、第 1 次試験以降各段階の全ての得点を合計して決定します。（ただし、職務能力試験は除く。）

・　各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

・　試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。

(2)　試験の内容、出題分野

・　問題は活字印刷文による出題です。

・　身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。

・　試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	職務能力試験 (60分)	公務員として必要な基礎的な知的能力をみる試験（択一式） （倫理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解）　〈60問必須解答〉	（注1）
	専門試験 (60分)	保育士として職務遂行に必要とされる知識をみる試験（択一式）〈20問 必須解答〉 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健	600点
第2次試験	実技面接	これまでの職務により培われた能力に関する実技試験及び関連した質疑応答 （詳細は第1次試験合格者に通知します。）	1,200点
	個別面接	個別面接	1,200点
	ピアノ実技	バイエル教則本の「No.74」「No.77」「No.85」（いずれも原書番号）のうち1曲を演奏する実技試験 （演奏する曲は試験当日に指示します。楽譜は各自でお持ちください。）	（注2）

（注1）職務能力試験は、職務遂行に必要な基礎的な能力を判定するものです。

（注2）ピアノ実技は、職務遂行に必要なピアノ演奏能力を判定するものです。

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

○　土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。

○　名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

<table>
<tr><td>利用環境</td><td colspan="2">インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。
・　インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。
・　プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。
・　Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。
https://get.adobe.com/jp/reader/
・　受験票及び写真票兼承諾書の印刷はＡ４判の普通紙で行ってください。
・　使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。
・　名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問（https://graffer.jp/faq/）」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込から第1次試験までの流れ</td></tr>
<tr><td>申込期間</td><td colspan="2">7月2日（火）から7月31日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。
・　システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。
・　使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">①　名古屋市電子申請サービス（https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya）にアクセスしてください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）
②　キーワード検索で、「職務経験者採用試験」と検索してください。
③　試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。
申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。
使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">受験票等の交付
8/28～</td><td>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</td><td>・　8月28日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。）
・　9月4日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>受験票及び写真票兼承諾書を提示</td><td>・　写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</td></tr>
<tr><td>第1次試験
9/29</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第１次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

(1)　この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。
(2)　最終合格発表後、任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。
(3)　採用は、原則として令和7年4月です。
(4)　受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、採用時に保育士登録の取消がされている場合には採用されません。
(5)　最終合格発表後、保育Ⅰ区分については児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、保育士特定登録取消者管理システムにて照会を行います。
(6)　日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

閲覧できる人	内　　容	期　　間	方　　法
第1次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	**合格発表日当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）** ・ 9：00～12：00 ・13：00～17：00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。 なお、身分証明書は運転免許証等の**氏名及び生年月日**の記載があるものに限ります。 **受験者本人が閲覧する場合** ・ 受験票 ・ 身分証明書 **代理人が閲覧する場合** ・ 受験票 ・ 委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し ・ 代理人の身分証明書
第2次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格点 総合順位		

（注）　・　職務能力試験については、得点に代えて判定結果をお示しします。
・　受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
・　電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
・　必要提示書類（写真付の身分証明書及び受験票）に不足がある場合は閲覧できません。
・　来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

● 主な勤務条件

（令和6年4月1日現在　人事給与制度等の改正により変わる場合があります）

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
31歳	9年	282,440円
41歳	19年	317,745円
51歳	29年	339,250円

（注）・　上表の初任給例は、22歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50ヵ月）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1日あたり7時間45分、1週あたり38時間45分です。週休日は週に2日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式X（旧：Twitter）及び公式LINE**により、お知らせします。

（公式**X**（旧：Twitter）のフォロー・LINEの登録は10ページ「情報コーナー」をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

10ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア　公権力の行使に該当する職務

（例）児童福祉施設への入所措置、児童の一時保護、保育事業等の業務停止命令、児童福祉施設の設置認可 など

イ　公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア　会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ　上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) 第１次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.recruit.city.nagoya.jp/

◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！
https://twitter.com/nagoyashi_saiyo

◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html

八

令和６年度

名古屋市職員採用試験案内
（第２類［高校卒業程度･18 歳から 21 歳］）
（免許資格職）

【申込期間】
７月２日（火）から７月３１日（水）までの申込完了分有効

令和６年６月２０日
名古屋市人事委員会

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本市では、名古屋市をよりよくしたいという熱意を持ち、主体的・積極的に行動できる人材を求めています。

TOPICS

▶ 免許資格職「司書」区分を実施します。

● 募集内容

試験区分			採用予定人員	主な職務内容
第２類	事務	行　政	15名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画　など
	技術	土　木	10名程度	本庁各局や公所等における道路・河川等の維持管理・設計・施工監理、公共施設の企画・計画・設計、都市計画、機械・電気設備の保守管理、バス・地下鉄設備等の新設・保守管理等、上下水道設備の保守管理等　など
		建　築	10名程度	
		機　械	10名程度	
		電　気	10名程度	
	学校事務		若干名	本市の小・中学校又は特別支援学校における事務（予算、文書管理、教職員の給与・福利厚生　など）
	消　防		25名程度	消防署等における火災の予防又は鎮圧、地域防災、救急・救助 など （主に交替制勤務に従事します。また、一部の業務を除き、性別による従事制限はありません。なお、原則として、本市の消防学校に入校し、全寮制による教育を受けた後に配属されます。）
免許資格職	司　書		若干名	図書館などにおける管理運営全般（資料収集・整理・供用、参考調査、広報・企画調整　など）

※ 組織の改廃等により、採用予定人員は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

＜お問合せ先＞　名古屋市人事委員会事務局任用課
〒４６０－８５０８　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
Ｔ　Ｅ　Ｌ：０５２－９７２－３３０８　　Ｆ　Ａ　Ｘ：０５２－９７２－４１８２
Ｍ ａ ｉ ｌ：a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の**(1)～(3)の要件を満たすこと**が必要です。

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
事　務 技　術 学校事務 消　防	平成15年（2003年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた方 （ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和７年（2025 年）３月 31 日までに卒業見込の方は受験できません。）
司　書	平成6年（1994年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた方

(2) 資格要件等（該当試験区分のみ）

試験区分	資格要件等
消　防	日本国籍を有し、下記の条件４つすべてに該当する方 **【身体的条件】** ・矯　正　視　力…両眼0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上 ・基本色の識別…赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴　　力…左右とも正常であること ・そ　の　他…消防官としての職務遂行に支障のないこと
司　書	司書の資格を有する方又は令和7年(2025年)3月31日までに有する見込みの方

(3) 次のいずれにも該当しない方

- 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

〈その他〉

受験資格以外に職員として採用されるにあたっての注意事項があります。必ず確認してください。

- 司書の資格を有する見込である方 … P7「合格から採用まで」
- 「消防」以外の試験区分で日本国籍を有しない方 … P7「合格から採用まで」、P9「その他(1)」

● 試験の日程等　　（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や合否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

<table>
<tr><th colspan="2">試験の流れ</th><th>日　　程</th></tr>
<tr><td colspan="2">受験申込</td><td>7月2日（火）～7月31日（水）</td></tr>
<tr><td colspan="2">受験票発送</td><td>8月28日（水）</td></tr>
<tr><td colspan="2">受験教室のお知らせ</td><td>9月27日（金）　市ウェブサイトに公開します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">第１次試験</td><td>9月29日（日）
着　席　午前9時00分

終了予定　（行政・学校事務・消防）
午後1時20分頃　＜昼休憩なし＞
（土木・建築・機械・電気・司書）
午後3時40分頃　＜昼休憩あり＞

・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。
詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。
・第1次試験科目は4ページ以降をご覧ください。
<u>なお、第2次試験である作文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。</u></td></tr>
<tr><td colspan="2">第１次試験合格者発表</td><td>10月10日（木）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第２次試験</td><td>個別面接</td><td>10月28日（月）～11月1日（金）のうち1日</td></tr>
<tr><td>体力検査
（消防のみ）</td><td>10月23日（水）～10月25日（金）のうち1日</td></tr>
<tr><td colspan="2">最終合格者発表</td><td>11月12日（火）</td></tr>
</table>

＜合格者発表について＞

・　合格者の受験番号を、発表日を含めて 7 日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎 8 階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第 1 次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア　第 1 次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第 1 次試験合格者となった方で 10 月 17 日(木)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（電話 052-972-3308）までご連絡ください。

イ　最終結果通知

第 2 次試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。

＜面接の日程について＞

・　個別面接の日程は第 1 次試験合格者通知でお知らせします。

・　**試験日程を受験者の希望により変更することはできません。**

●　試験方法

(1)　合格者の決定方法

・　各段階の合格者は、第1次試験以降の全ての得点を合計して決定します。

・　各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。

・　試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。
なお、第1次試験実施日にあわせて実施する作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を欠席したものとみなします。

(2)　試験の内容、出題分野

・　問題は活字印刷文による出題です。

・　身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。

・　試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

ア　行政・学校事務

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	教養試験（150分）	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題を含む》）〈25問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈25問必須解答〉	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	作文試験（60分）	与えられた課題についての記述式試験　**《 9 月 29 日（日）実施 》**	600点

イ 土木・建築・機械・電気・司書

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	教養試験（90分）	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題を含む》）〈15問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈15問必須解答〉	210点
	専門試験（120分）	各試験区分に応じた専門的な知識をみる試験（択一式）〈40問必須解答〉 （各試験区分における出題分野は【別表】参照）	390点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,800点
	作文試験（60分）	与えられた課題についての記述式試験 **《 9月29日（日）実施 》**	600点

ウ 消防

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	教養試験（150分）	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（人文科学、自然科学、社会科学《時事問題を含む》）〈25問必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）〈25問必須解答〉	600点
第2次試験	個別面接	個別面接	1,500点
	体力検査（半日程度）	職務遂行に必要な基礎体力に関する検査 6 種目（上体起こし、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン（往復持久走）［文部科学省の新体力テスト実施要項に準拠］） **※身体検査のうち、基本色の識別検査も同日に実施します。**	600点
	身体検査	**職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査（尿検査、胸部エックス線検査、心電図等）を各自医療機関等で受検し、人事委員会事務局が指定する様式で提出していただきます。なお、受検に必要な費用は受験者の負担となります。** **詳細は、第1次試験合格者に文書にてお知らせします。** **基本色の識別検査は体力検査時に実施します。**	—
	作文試験（60分）	与えられた課題についての記述式試験 **《 9月29日（日）実施 》**	300点

【別表】第1次試験専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
土　木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学,構造設計)、土木基盤力学(水理学,土質力学)測量、社会基盤工学、土木施工
建　築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画・建築法規、建築施工
機　械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術・電子機械
電　気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
司　書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

○　複数の試験区分に申し込むことはできません。申込内容を変更する場合は、以前の申し込みを確実に取り下げてから改めて申し込んでください。複数の申し込みを確認した場合は、最初の申し込みを有効とします。
○　**申込期間終了後の試験区分の変更は、一切できません。**
○　土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。
○　名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

<table>
<tr><td>利用環境</td><td colspan="2">インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDF ファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターと Adobe Reader 等が必要となります。
・　インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。
・　プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。
・　Adobe Reader は以下のページから無料でダウンロードすることができます。
https://get.adobe.com/jp/reader/
・　受験票及び写真票兼承諾書の印刷はＡ４判の普通紙で行ってください。
・　使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。
・　名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問（https://graffer.jp/faq/）」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込から第１次試験までの流れ</td></tr>
<tr><td>申込期間</td><td colspan="2">７月２日（火）から７月 31 日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。
・　システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。
・　使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">①　名古屋市電子申請サービス（https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya）にアクセスしてください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）
②　キーワード検索で、「第２類採用試験」又は「免許資格職採用試験」と検索してください。
③　試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。
※申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。
使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局では一切わかりません。</td></tr>
<tr><td>受験票等の発行
8/28～</td><td>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</td><td>・　８月 28 日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票は PDF ファイルとして発行します。）
・　９月４日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>第１次試験
9/29</td><td>受験票及び写真票兼承諾書を提示</td><td>・　写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</td></tr>
</table>

● 申込後の注意事項

申込後に記載内容に変更のあった方、不慮の事故等により第１次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

(1) この試験に合格すると、試験区分ごとに、採用候補者名簿に登載されます。

(2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。

(3) 採用は、原則として令和7年4月です。

(4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、職種によって必要とされる免許等の資格が採用時に有効でない場合は、採用されません。

(5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

<table>
<tr><th>閲覧できる人</th><th>内容</th><th>請求期間</th><th>請求方法</th></tr>
<tr><td>第１次試験
不合格者</td><td>科目別得点
総合得点
合格基準点
総合順位</td><td rowspan="2">合格発表日当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）
・ 9：00～12：00
・13：00～17：00
（土・日・祝日・振替休日を除く。）</td><td rowspan="2">人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。
なお、身分証明書は運転免許証等の<u>氏名及び生年月日</u>の記載があるものに限ります。

受験者本人が閲覧する場合
・ 受験票
・ 身分証明書
代理人が閲覧する場合
・ 受験票
・ 委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し
・ 代理人の身分証明書</td></tr>
<tr><td>第２次試験
不合格者</td><td>科目別得点
総合得点
合格点
総合順位</td></tr>
</table>

（注）・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
・ 必要提示書類（身分証明書及び受験票）に不足がある場合は閲覧できません。
・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

● 主な勤務条件

（令和６年４月１日現在　人事給与制度等の改正により変わる場合があります）

(1) 初任給の例

事務・技術・学校事務	消　　防	司　　書 （大学卒の場合）
188,370 円	198,720 円	225,745 円

（注）・　上表の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。

・　学校卒業後の経歴などがある場合は、上記金額に一定の基準により加算されます。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50月分）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

１日あたり７時間 45 分、１週あたり 38 時間 45 分です。週休日は週に２日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。

日程変更等がある場合は、**公式Ｘ（旧：Twitter）及び公式LINE**によりお知らせします。

（公式Ｘ（旧：Twitter）のフォロー・LINEの登録は 10 ページ＜情報コーナー＞をご参照ください。）

試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。

10ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア　公権力の行使に該当する職務

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般　など

イ　公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 本市職員で受験を希望する方

ア　会計年度任用職員、任期付職員、臨時的任用職員

受験資格を満たす場合は、この試験案内に従って申し込みをしてください。

イ　上記以外の本市職員

所属長を通じて手続きをすることとなります。所属長へ申し出をしてください。

(3) 第1次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

・ 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。公共交通機関を利用してください。
・ 試験会場内の下見はできません。
・ 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.recruit.city.nagoya.jp/

◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！
https://twitter.com/nagoyashi_saiyo

◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html

八

令和6年度

名古屋市職員採用試験案内（就職氷河期世代）

令和６年６月２０日
名古屋市人事委員会

【申込期間】
7月2日（火）から7月31日（水）までの申込完了分有効

『名古屋の未来を変えるのは、君だ！』

本試験は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を対象とした採用試験です。これまでの様々な苦労や経験を通じて培ってきた能力や熱意を名古屋市で発揮していただける方を募集します。

▶ 昭和45年４月２日から昭和61年４月１日までに生まれた方が対象です。
▶ 学歴及び職務経験は問いません。（任用上の学歴は、高校卒として採用されます。）
▶ 採用は原則令和７年４月です。

注意事項

・ 同日程で実施される名古屋市職員採用試験と併願することはできません。

● 募集内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
行　　政	10名程度	本庁各局や区役所等、市のあらゆる機関における庶務、予算・経理、戸籍・住民登録、保険年金、税務、生活保護、その他福祉、生涯学習、文化・観光振興、産業振興、生活・流通、環境施策、国際交流、総合企画　など

※ 組織の改廃等により、採用予定人数は変更となる場合があります。また、採用後上表の「主な職務内容」に掲げるもの以外の職務に従事することになる場合もあります。

＜お問合せ先＞　名古屋市人事委員会事務局任用課
〒４６０－８５０８　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
Ｔ　Ｅ　Ｌ：０５２－９７２－３３０８
Ｆ　Ａ　Ｘ：０５２－９７２－４１８２
Ｍ ａ ｉ ｌ：a3308@jinji.city.nagoya.lg.jp

● 受験資格

次の**(1)～(3)の要件を全て満たすこと**が必要です。

(1) 年齢要件

昭和45年（1970年）4月2日から昭和61年（1986年）4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれにも該当しない方

・ 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 本市職員ではない方

ただし、上記受験資格を満たしている本市の会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員は受験できます。

● 試験の日程等　（注）試験の日程等は変更する場合があります。

それぞれの日程にあわせて受験に必要なお知らせ等を掲載しますので、名古屋市公式ウェブサイト（以下、市ウェブサイトといいます。）を必ずご確認ください。電話による日程や合否に関するお問い合わせはご遠慮ください。

試験の流れ	日程
受験申込	**7月2日(火)～7月31日(水)**
受験票発送	**8月28日(水)**
受験教室のお知らせ	**9月27日(金)　市ウェブサイトに公開します。**
第1次試験	**9月29日(日)** **着　席　午前9時00分**　終了予定　午後0時30分頃 ・第1次試験会場は、市内の大学等を予定しております。 詳細は受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。 ・第1次試験科目は、3ページをご覧ください。 **なお、第3次試験の作文試験についても、第1次試験とあわせて実施します。**
第1次試験合格者発表	**10月10日(木)**
第2次試験（個別面接）	**10月24日（木）～10月30日（水）のうち1日**
第2次試験合格者発表	**11月12日（火）**
第3次試験（個別面接）	**11月25日（月）～11月28日（木）のうち1日**
最終合格者発表	**12月11日(水)**

＜合格者発表について＞

・　合格者の受験番号を、発表日を含めて7日間、人事委員会事務局前（市役所東庁舎8階）の掲示板に掲示するとともに、市ウェブサイトで公開します。また、下記のとおり通知します。なお、採用試験の手続きにかかる郵送料（第1次試験合格者通知を除く。）については、受験者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

ア　第1次試験合格者通知

合格者のみに文書で通知します。第1次試験合格者となった方で10月17日(木)までに文書が届かない場合、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

イ　第2次試験合格者通知及び最終結果通知

それぞれの試験科目を全て受験した方全員に、文書で通知します。第2次試験合格者となった方で11月20日(水)までに文書が届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。

＜面接の日程について＞

・　第2次試験の日程は第1次試験合格者通知でお知らせします。
・　第3次試験の日程は第2次試験合格者通知でお知らせします。
・　**試験日程を受験者の希望により変更することはできません。**

●　試験方法

(1)　合格者の決定方法

・　各段階の合格者は、第１次試験以降の全ての得点を合計して決定します。
・　各段階のいずれかの試験科目が一定水準に達しない場合は、不合格となります。その場合、他の試験科目の採点は行いません。
・　試験実施日に受験しなかった試験科目があった場合、全ての試験科目を採点しません。なお、第 1 次試験実施日にあわせて実施する作文試験を受験しなかった場合は、第 1 次試験を欠席したものとみなします。

(2)　試験の内容、出題分野

・　問題は活字印刷文による出題です。
・　身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、申込手続時にその旨記入をしてください。
・　試験問題の例題は、市ウェブサイトでご確認ください。

段階	試験科目	試験の内容	配点
第1次試験	教養試験 （90分）	公務員として必要な一般的な知識及び知能をみる試験（択一式） 知識分野（社会科学《時事問題を含む》）　〈15問 必須解答〉 知能分野（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）　〈15問 必須解答〉	120点
第2次試験	個別面接	個別面接	600点
第3次試験	作文試験 （60分）	与えられた課題についての記述式試験 **《 9月29日（日）実施》**	600点
	個別面接	個別面接	1680点

● 申込手続

※申し込みはインターネットで行ってください。

○　土・日及び祝日のお問い合わせには対応できません。期限に余裕をもって申し込んでください。

○　名古屋市職員採用試験は、申し込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金でまかなわれます。貴重な税金を有効に活用するためにも、受験申込をした方は必ず受験するようお願いします。

なお、申込前に必ず市ウェブサイトに掲載している採用試験に関する告示をご一読ください。

<table>
<tr><td>利用環境</td><td colspan="2">インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンと電子メールアドレスのほか、PDFファイルで送付する受験票を印刷するためにプリンターとAdobe Reader等が必要となります。
・　インターネットの環境がない方は、知人等のパソコンなどを使用してください。
・　プリンターを持っていない方は、知人等のプリンターやコンビニのマルチコピー機などで印刷してください。
・　Adobe Readerは以下のページから無料でダウンロードすることができます。
https://get.adobe.com/jp/reader/
・　受験票及び写真票兼承諾書の印刷はＡ４判の普通紙で行ってください。
・　使用されるパソコン等の機種や環境などにより利用できない場合があります。
・　名古屋市電子申請サービスに関するよくあるお問い合わせと回答は、「よくあるご質問（https://graffer.jp/faq/)」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">申込から第1次試験までの流れ</td></tr>
<tr><td>申込期間</td><td colspan="2">7月2日（火）から7月31日（水）までに申込が完了したもののみを有効とします。
・　システム管理等のため、システムの運用を予告なく停止、休止等する場合がありますので、ご了承ください。
・　使用されるパソコン等や通信回線上の障害などによるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="2">①　右の二次元コードを読み取り、名古屋市電子申請サービス(https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya)にアクセスしてください。
②　キーワード検索で、「就職氷河期世代採用試験」と検索してください。
③　試験名を選択し、順次画面の指示に従って申込をしてください。
申込時に使用したログイン方法やメールアドレス等は忘れないようにしてください。
使用したログイン方法等につきましては、当人事委員会事務局任用課では一切わかりません。</td></tr>
<tr><td>受験票等の交付
8/28～</td><td>受験票及び写真票兼承諾書の印刷・写真添付・署名</td><td>・　8月28日（水）以降に送付する電子メール本文に従って、受験票及び写真票兼承諾書を印刷してください。（受験票はPDFファイルとして発行します。）
・　9月4日（水）までに電子メールが届かない場合は、人事委員会事務局任用課（052-972-3308）までご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>第1次試験
9/29</td><td>受験票及び写真票兼承諾書を提示</td><td>・　写真票は必ず写真を貼付し、申込内容を確認し署名をした上で、試験当日に受験票とともにお持ちください。</td></tr>
</table>

● 申込後の注意事項

申込後に登録内容に変更のあった方、不慮の事故等により第1次試験会場についての配慮が必要となった方は、至急、人事委員会事務局任用課(052-972-3308)までご連絡ください。

● 合格から採用まで

(1) この試験に合格すると、採用候補者名簿に登載されます。

(2) 最終合格発表後、各任命権者の人事担当課から合格者に対し意向調査等を行います。

(3) 採用は、原則として令和7年4月です。

(4) 受験資格がないことや受験申込時の記載事項に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。

(5) 日本国籍を有しない方で、採用時に法令により永住が認められていない方は、採用されません。

● 試験成績の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、受験者本人又は受験者本人の委任による代理人が簡易な手続により閲覧することができます。

閲覧できる人	内容	期間	請求方法
第1次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位	**合格発表日当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）** ・ 9：00～12：00 ・13：00～17：00 （土・日・祝日・振替休日を除く。）	人事委員会事務局(中区三の丸三丁目1番1号)において、下記の書類を提示してください。 なお、身分証明書は運転免許証等の**<u>氏名及び生年月日</u>**の記載があるものに限ります。 **受験者本人が閲覧する場合** ・受験票 ・身分証明書 **代理人が閲覧する場合** ・受験票 ・委任状及び委任者（受験者）の身分証明書の写し ・代理人の身分証明書
第2次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格基準点 総合順位		
第3次試験不合格者	科目別得点 総合得点 合格点 総合順位		

(注) ・ 受験しなかった科目がある方は、対象となりません。
・ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
・ 必要提示書類（身分証明書及び受験票等）に不足がある場合は閲覧できません。
・ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

● 主な勤務条件

（令和6年4月1日現在　人事給与制度等の改正により変わる場合があります）

(1) 初任給の例

採用時の年齢	職務経験	初任給例
37歳	5年	245,295円
40歳	10年	254,840円
45歳	15年	265,650円

（注）　上表の初任給例は、22 歳で大学卒業後、採用時の年齢及びそれぞれの職務経験を考慮した給料月額に、地域手当を加えたものです。また、職務経験内容等により初任給例と異なる場合があります。なお、上限額は 278,185 円となります。

(2) 諸手当

初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.50月分）などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等（勤務場所により別の定めとなる場合があります。）

1 日あたり 7 時間45分、 1 週あたり38時間45分です。週休日は週に 2 日です。

● 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。
日程変更等がある場合は、**公式Ｘ（旧：Twitter）及び公式LINE**によりお知らせします。
（公式Ｘ（旧：Twitter）のフォロー・LINEの登録は８ページ＜情報コーナー＞をご参照ください。）
試験当日、台風や地震などの自然災害や事故等により公共交通機関が遅延し、開始時刻までに間に合わない場合は、各機関が発行する遅延証明書等を提示するなど、状況の確認ができるようにしてください。

● 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

● 過去の実施状況

過去の採用試験の実施状況については市ウェブサイトをご確認ください。
８ページ「情報コーナー」の二次元コードからもご参照いただけます。

● その他

(1) 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

日本国籍を有しない方の採用後の配置、異動、昇任などは、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるという「公務員に関する基本原則」を踏まえ、次のア及びイに該当しない範囲で行われます。その基準は、本市の「日本国籍を有しない職員の任用上の取扱いに関する規程」等に定められています。

ア　公権力の行使に該当する職務

（例）税等の賦課・徴収、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、違反建築物の除去・使用禁止命令、食品衛生監視、環境衛生監視、公害発生施設への改善・停止命令、消防業務全般　など

イ　公の意思の形成への参画に携わる職

（代決権を有する、原則としてラインの課長級以上の職が該当します。）

(2) 第１次試験会場

第1次試験会場は、市内の大学等を予定しています。受験会場は受験票でお知らせしますので、必ず各自の受験票で確認してください。

また、試験会場の詳細は市ウェブサイトに掲載しますので、受験票を受領後、必ずご覧ください。

- 試験当日、自家用車等での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。
  公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内の下見はできません。
- 試験会場へ電話等で直接問い合わせをすることは、固く禁止します。

＜情報コーナー＞

◇ 名古屋市職員採用ナビを公開中です！

名古屋市役所の今後や先輩職員のインタビューを掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.recruit.city.nagoya.jp/

◇ 「名古屋市職員総合案内-技術職-」について

名古屋市の技術職の魅力ややりがい、
業務内容などを掲載したパンフレットです。ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/jinji/page/0000046200.html

◇ 採用試験に関する最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください。

試験についての「よくある質問」や過去の実施状況も掲載しています。
ぜひご覧ください！
https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/65-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html

◇ X（旧：Twitter）（@名古屋市人事委員会）について

人事委員会の実施する採用試験等の情報を発信しています。
フォローをお待ちしております！
https://twitter.com/nagoyashi_saiyo

◇ 名古屋市公式LINEについて

人事委員会の実施する採用試験等の情報を配信しています。
お友達登録後、受信設定画面から「職員採用情報」カテゴリを登録してください。未登録の場合、配信されるメッセージを受信できません。
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000147769.html

令和 6年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告

令和 6年度愛知県排水設備工事責任技術者試験及び排水設備工事責任技術者更新講習を次のように実施するので、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第22条第 2項の規定により公告します。

令和 6年 6月20日

名古屋市上下水道局長　　横　　地　　玉　　和

1　愛知県排水設備工事責任技術者試験

(1) 試験の日時

令和 6年12月 1日（日）　午後 1時から午後 3時30分まで

(2) 試験の場所

名古屋市立大学　滝子（山の畑）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

(3) 試験の方法

筆記試験（マークシート方式）として実施します。

(4) 試験の受験資格

次のアからエまでのいずれかに該当する者

ア　高等学校の土木工学科、大学の土木工学科、大学院の土木工学研究科又はこれらに相当する課程を修了して卒業した者

イ　高等学校、大学、大学院等を卒業した者で、試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、 1年以上の実務経験を有する者

ウ　試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、 2年以上の実務経験を有する者

エ　上記アからウまでに掲げる者に準ずる者として別に定める者

(5) 試験の申込み

ア　申込書の配布期間及び方法

令和 6年 7月 3日（水）から令和 6年 7月31日（水）までに次の(ｱ)又は(ｲ) の方法で入手してください。

(ｱ) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

https://www.jswa-chubu.jp/

（中部地方下水道協会→お知らせ→県協会より「愛知県排水設備工事責任技術者に関するお知らせ」）

(ｲ) 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（Ａ 4）横 240ｍｍ×縦 332ｍｍ：定形外）を用意し、 140円切手を貼り付けて「ウ　受付窓口」まで申し込んでください。

イ　申込書の受付期間

令和 6年 7月 3日（水）から令和 6年 7月31日（水）までに「ウ　受付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ　受付窓口

郵便番号 456－0053

名古屋市熱田区一番三丁目 2番44号

愛知県下水道協会　愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）228－2611

ＦＡＸ（052）228－2612

(6) 受験手数料

7,000円

2　愛知県排水設備工事責任技術者更新講習

(1) 更新講習の日時及び場所

実施機関が指定することとし、次のアからウまでのいずれかの日及び場所において、午前の部（午前10時30分から正午まで）又は午後の部（午後2時から午後 3時30分まで）のいずれか一方の部を受講していただきます。

ア　令和 6年10月 9日（水）

東文化小劇場

名古屋市東区大幸南一丁目 1番10号

イ　令和 6年10月17日（木）

東文化小劇場

名古屋市東区大幸南一丁目 1番10号

ウ　令和 6年10月24日（木）

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

(2) 更新講習の対象者

被登録資格の有効期限が、令和 7年 3月31日までの者

この講習を受講されない場合、被登録資格は失効します。

(3) 受講の申込み

ア　申込書の配布期間及び方法

令和 6年 8月 1日（木）から令和 6年 9月 6日（金）までに次の(ｱ)又は(ｲ) の方法で入手してください。

(ｱ) 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

https://www.jswa-chubu.jp/

（中部地方下水道協会→お知らせ→県協会より「愛知県排水設備工事責任技術者に関するお知らせ」）

(ｲ) 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（Ａ 4）横 240ｍｍ×縦 332ｍｍ：定形外）を用意し、 140円切手を貼り付けて「ウ　受付窓口」まで申し込んでください。

イ　申込書の受付期間

令和 6年 8月 1日（木）から令和 6年 9月 6日（金）までに「ウ　受付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ　受付窓口

郵便番号 456－0053

名古屋市熱田区一番三丁目 2番44号

愛知県下水道協会　愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）228－2611

ＦＡＸ（052）228－2612

(4) 受講手数料

6,000円

3　上記 1及び 2の実施機関及び問合せ先

愛知県下水道協会（問合せ先は 1(5) ウ及び 2(3) ウを参照）

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課